（様式第１号）

大消審第　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

大阪市消費者保護審議会会長

あっせん・調停通知書

　当審議会では、消費生活に関する紛争について、裁判手続を経ないで適切かつ迅速に解決するため、あっせん・調停を行っています。

　このあっせん・調停は、双方のご主張をお聞きしたうえで、公正な立場からの助言や解決案を提示し解決を図るものです。

　このたび、（申出人）　　　　　　　と（相手方）　　　　　　　との　　　　　　　　　　に係る紛争案件（令和　　年度第　　号案件）のあっせん・調停について、大阪市長から付託され、当審議会が行うこととなりましたので通知します。

　なお、今後の日程などについては、別途通知いたします。

（事務局）

〒559-0034大阪市住之江区南港北２丁目１番１０号

アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３階

大阪市消費者センター　（管理担当）

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０６－６６１４－７５２１

（様式第２号）

大消審第　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

大阪市消費者保護審議会会長

あっせん・調停開催通知書

　令和　　年　　月　　日付大消審第　　　　号で通知しました大阪市消費者保護審議会によるあっせん・調停を次のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

記

１　日時　　　令和　　年　　月　　日　　　　　時～

２　場所

３　紛争案件名

　　　　　　　　　　　　　　　に係る紛争案件（令和　　年度第　　号案件）

（申出人　　　　　　　　　　　　　　相手方　　　　　　　　　　　　　　）

４　紛争の内容

（事務局）

〒559-0034大阪市住之江区南港北２丁目１番１０号

アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３階

大阪市消費者センター　（管理担当）

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０６－６６１４－７５２１

（様式第３号）

令和　　年　　月　　日

（あて先）大阪市消費者保護審議会会長

（申出人）

　住　　所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

あっせん・調停取り下げ書

令和　　年　　月　　日に大阪市消費者保護審議会によるあっせん・調停について申し出ましたが、次のとおり取り下げます。

記

１　紛争案件名

　　　　　　　　　　　　　　　に係る紛争案件（令和　　年度第　　号案件）

（申出人　　　　　　　　　　　　　　相手方　　　　　　　　　　　　　　）

２　取下げの理由

（様式第４号）

調停書

　大阪市長から大阪市消費者保護審議会に付託された　　　　　　　　　　に係る紛争案件（令和　　年度第　　号案件）について、次のとおり調停が成立しましたので、本調停書３通を作成し、当事者及び大阪市消費者保護審議会がそれぞれ１通を保管します。

　調停条項

令和　　年　　月　　日

当事者　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

大阪市消費者保護審議会

苦情処理部会担当委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（様式第５号）

大消審第　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪市消費者保護審議会会長

あっせん・調停打ち切り通知書

当審議会があっせん・調停を行ってきました「令和　　年度第　　号案件」については、あっせん・調停を打ち切りますので通知します。

記

　１　紛争案件名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に係る紛争案件

（申出人　　　　　　　　　　　　相手方　　　　　　　　　　　　）

　２　あっせん・調停打ち切り理由

（事務局）

〒559-0034大阪市住之江区南港北２丁目１番１０号

アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３階

大阪市消費者センター　（管理担当）

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０６－６６１４－７５２１

（様式第６号）

大消審第　　　号

令和　　年　　月　　日

大阪市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪市消費者保護審議会会長

あっせん・調停結果報告書

令和　　年　　月　　日付大市民第　　　号で大阪市消費者保護審議会に付託されました「令和　　年度第　　号案件」のあっせん・調停の結果について、大阪市消費者保護審議会規則第８条第４項の規定により次のとおり報告します。

記

　１　紛争案件名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に係る紛争案件

（申出人　　　　　　　　　　　　相手方　　　　　　　　　　　　）

　２　あっせん・調停結果